

## ◎議 事 日 程（第 1 号）

令和 3 年 5 月 28 日（金曜日）午前 9 時 00 分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 市長招集挨拶並びに所信表明
- 日程第 5 報告第 4 号 令和 2 年度愛西市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 6 承認第 1 号 専決処分事項の承認について（愛西市税条例等の一部を改正する条例）
- 日程第 7 承認第 2 号 専決処分事項の承認について（令和 3 年度愛西市一般会計補正予算（第 1 号））
- 日程第 8 議案第 21 号 愛西市企業立地促進条例の全部改正について
- 日程第 9 議案第 22 号 愛西市税条例の一部改正について
- 日程第 10 議案第 23 号 愛西市母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正について
- 日程第 11 議案第 25 号 令和 3 年度愛西市一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 12 議案第 26 号 令和 3 年度愛西市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 13 請願第 1 号 議会放映等の拡大と充実を求める請願書
- 日程第 14 請願第 2 号 「市民の知る権利」である情報公開制度を守るための請願
- 日程第 15 選挙第 4 号 愛西市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 日程第 16 議案第 24 号 令和 3 年度愛西市一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 17 委員会付託の省略について
- 日程第 18 議案第 24 号 令和 3 年度愛西市一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 19 同意第 1 号 愛西市副市長の選任について
- 日程第 20 同意第 2 号 愛西市公平委員会委員の選任について
- 日程第 21 同意第 3 号 愛西市教育委員会委員の任命について

---

## ◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

## ◎出 席 議 員（18名）

1 番	馬 渕 紀 明 君	2 番	石 崎 誠 子 君
3 番	佐 藤 信 男 君	4 番	竹 村 仁 司 君
5 番	高 松 幸 雄 君	6 番	吉 川 三 津 子 君
7 番	原 裕 司 君	8 番	近 藤 武 君
9 番	神 田 康 史 君	10 番	杉 村 義 仁 君
11 番	鬼 頭 勝 治 君	12 番	鷺 野 聰 明 君

13番 島田 浩 君  
15番 大宮 吉満 君  
17番 真野 和久 君

14番 山岡 幹雄 君  
16番 加藤 敏彦 君  
18番 河合 克平 君

---

◎欠席議員（なし）

---

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	日永 貴章 君	副市長	鈴木 睦 君
教育長	平尾 理 君	総務部長	近藤 幸敏 君
企画政策部長	宮川 昌和 君	産業建設部長	山田 哲司 君
教育部長	三輪 進一郎 君	市民協働部長	渡辺 弘康 君
上下水道部長	山田 英穂 君	消防長	伊藤 幸司 君
保険福祉部長	小林 徹男 君	健康子ども部長	清水 栄利子 君
経営企画課長	堀田 毅 君	危機管理課長	大野 敦弘 君
子育て支援課長	長谷川 努 君	産業振興課長	横井 誠 君
学校教育課長	猪飼 政和 君	監査委員事務局長	丹羽 久美 君

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	近藤 ゆかり	議事課長	大原 守人
書記	丸山 小百合	書記	杉本 昌哉

---

午前9時00分 開会

○議長（島田 浩君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年6月愛西市議会定例会を開会いたします。

ここで御報告いたします。本定例会本会議に際して、報道機関より撮影を許可されたい旨の申出があった場合は、愛西市議会傍聴規則第9条の規定により、議長の権限において申出を行った報道機関に対し撮影を許可することにいたしますので、御了承をお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・会議録署名議員の指名について

○議長（島田 浩君）

日程第1・会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、18番・河合克平議員、1番・馬淵紀明議員の御兩名を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・会期の決定について

○議長（島田 浩君）

次に、日程第2・会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期等につきましては、3月24日に議会運営委員会が開催され、日程等を協議いただきましたので、その結果を議会運営委員長より報告していただきます。

○議会運営委員長（鷲野聡明君）

議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会は、去る3月24日に正・副議長にも御出席をいただき開催いたしました結果、会期は本日5月28日から6月22日までの26日間と決しました。

また、委員会等の日程につきましては御配付のとおりでございますので、よろしく願いをいたします。

以上、報告を終わります。

○議長（島田 浩君）

本定例会の会期につきましては、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日より6月22日までの26日間といたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日より6月22日までの26日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・諸般の報告について

○議長（島田 浩君）

次に、日程第3・諸般の報告についてを議題といたします。

各一部事務組合議会が開催されておりますので、報告をしていただきます。

最初に、海部南部水道企業団議会議員の杉村義仁議員、お願いいたします。

○10番（杉村義仁君）

それでは、諸般の報告をさせていただきます。

令和3年第1回海部南部水道企業団臨時議会が令和3年5月19日に海部南部水道企業団で行われました。

付議事件といたしまして、同意第1号：監査委員の選任について行われました。監査委員には加藤順啓さんが選任されました。

以上で報告を終わります。

○議長（島田 浩君）

次に、海部地区水防事務組合議会議員の原裕司議員、お願いいたします。

○7番（原 裕司君）

それでは、海部地区水防事務組合の報告をさせていただきます。

令和3年5月26日、日光川水防センターにおきまして、令和3年第1回臨時会が行われました。

付議事件といたしまして、議長選挙、議長には山本雄一氏（あま市選出）が当選されました。副議長選挙についてですが、蟹江町選出で黒川勝好さんがなられました。

議案第2号：組合監査委員の選任同意についてです。津島市選出で猪飼佳英さんが選出されました。

以上、報告を終わります。

○議長（島田 浩君）

御苦労さまでした。

次に、議長より報告をいたします。

監査委員より、令和3年1月から3月までにに関する出納検査についての検査報告がありましたので、それぞれの写しをお手元に配付いたしております。

続きまして、第104回東海市議会議長会定期総会において、鷺野聡明議員が議員在職20年以上の表彰を受けられました。ここに多年にわたる功績に対し、深甚なる敬意を表するとともに、今回の荣誉ある受賞を心よりお喜び申し上げ御披露を申し上げます。おめでとうございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・市長招集挨拶並びに所信表明

○議長（島田 浩君）

次に、日程第4・市長招集挨拶並びに所信表明を議題といたします。

## ○市長（日永貴章君）

おはようございます。

本日ここに令和3年6月愛西市議会定例会を招集申し上げたところ、議員各位におかれましては公私とも大変お忙しい中、御出席をいただき誠にありがとうございます。

今定例会におきましては、専決処分事項について報告し承認を求めるほか、条例の全部改正や一部改正、補正予算、人事案件などを御提案申し上げ、御審議をお願いするものでありますが、それに先立ちまして、市長再任に当たり、今後の市政運営に臨む所信の一端を申し述べ、市民の皆様、並びに議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げたいと存じます。

去る4月18日の市長選挙におきまして、市民の皆様方の御信任をいただき、引き続き4年間、市政運営を担当させていただくこととなりました。改めてその重責に身が引き締まる思いであります。

これまでの8年間、政治理念である「すすめる決断」「とどまる勇気」に基づき、市政の課題に真正面から向き合い、絶え間なく改革を実行することで、愛西市に責任ある礎を築いてまいりました。新たな任期の4年間におきましても、この政治理念を貫き、市民の皆様方からの信任と期待にしっかりと応え、愛西市のさらなる発展に向け、全力で市政運営に取り組んでまいり所存であります。

さて、本市を取り巻く状況を見ますと、我が国の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にあります。先行きにつきましては、感染再拡大に伴う外出の自粛が個人消費を下押しするなど、昨年度の落ち込みをすぐには取り戻せない見通しであり、景気を持ち直しが明確化するのには、高齢者を中心にワクチンの接種が進む秋以降となる見込みであるなど、不透明感が強い状況であります。本市の財政状況につきましても、市税の大幅な減収が見込まれる一方で、扶助費が増加を続けるなど、より一層厳しい財政状況が見込まれます。

こうした状況を踏まえ、歳入面では、国や県の補助金など財源確保に一層努めることはもちろんですが、市の自主財源の拡充・強化につながる取組を推進してまいります。

また、歳出面では、各種事業・サービスについて、検証・見直しに引き続き取り組むとともに、公共施設の計画的な維持管理に努めてまいります。

「ひと・自然 愛があふれるまち」を将来像として、平成30年3月に策定いたしました第2次愛西市総合計画につきましては、令和7年度までの8年間が計画期間で、今年度は前期基本計画の最終年度となります。つきましては、令和4年度から令和7年度までの4年間を計画期間とする後期基本計画を今年度策定いたします。これまでの愛西市政を改めて振り返るとともに、この間の社会情勢・経済情勢の変化、またSDGsへの対応などを踏まえ、これから10年先、20年先の愛西市を見据え、計画の策定を行ってまいります。

総合計画を力強く推し進めるためには、行政運営のベースとなる行政改革の取組も重要でございます。総合計画と同じ平成30年3月に策定いたしました第2次行政改革大綱につきましても、今年度計画期間の満了を迎えます。市の現状をしっかりと把握し、各種事業やサービスの

検証を行ってきた結果も踏まえ、新たな行政改革の方向性を定めてまいります。

将来の愛西市をイメージしながら、総合計画と行政改革大綱の両輪をさらに磨き上げ、各種施策を展開していきたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、全世界でいまだ終息の見通しが見えておりません。我が国においても、ここへ来て再び全国的に拡大しており、本県では今月12日から緊急事態宣言の対象区域に追加されるなど、非常に厳しい状況が続いております。

本市におきましては、新型コロナウイルスワクチン接種推進室を2月に立ち上げ、接種体制を整備し、今月から接種を開始したところであります。接種を希望する市民の皆様が一日も早く接種を終えられるよう、県とも緊密に連携しながらワクチンの確保に努め、安全かつ迅速なワクチン接種を進めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症は、市民の皆様のご生活に依然として様々な影響を及ぼし続けております。本市では、これまでも非常に多くの新型コロナウイルス感染症対策事業を実施してきたところですが、今後もウイズコロナ、アフターコロナ社会を見据えた様々な施策を展開してまいります。

さて、今回の市長選挙では、市民の皆様にご私が思い描く今後の愛西市のまちづくりをお示しさせていただきました。これまで進めてきた取組をさらに加速するため、今後は5つの柱によりまちづくりを進めてまいります。

その柱に沿って私の思いを述べたいと思います。

第1の柱は、「協働によるまちづくり」です。

言うまでもなく、市の様々な課題は、私一人や職員のみで解決できるものではありません。議員各位をはじめ、市民、団体、関係者の皆様による世代を超えた御理解・御協力がこれからも必要であります。地域コミュニティーの充実を図り、皆様の知識や知恵を存分に生かしながら、市民一人一人が主役となるまちづくりを進めてまいります。

第2の柱は、「安心・安全なまちづくり」です。

海拔ゼロメートル地帯に位置する本市にとりまして、防災は最重要課題の一つであります。行政として、いざというときの備えや治水対策などを計画的に進めていくことはもちろんですが、全ての市民の皆様に「逃げる」という意識を常に持っていただくなど、自助・共助の重要性を改めて認識していただき、自主防災組織を中心に本市の防災力をさらに高めていきます。

また、お年寄りも若い人も、障害のある人もない人も、性別にかかわらず、働き、集い、暮らせる、人に優しい、安心・安全なまちづくりを実現していきます。

第3の柱は、「心身ともに健やかなまちづくり」です。

改めて申し上げるまでもなく、市民の皆様にとりまして、健康はかけがえのない財産です。健康こそが本市の原動力であります。市民の皆様が生涯を通じて健康で生き生きと暮らせるよう、自らの健康状態をいつでも把握できる体制の整備や、運動習慣の定着を推し進めていくとともに、子供、子育て世代、障害者や高齢者など、支援を必要とする市民の皆様を地域全体で支えられる愛西市づくりに取り組んでまいります。

第4の柱は、「活力ある快適なまちづくり」です。

本市におきまして、農業は重要な産業の一つであります。今後、本市における農産物の地域ブランド化に向け検討を進め、新鮮で安心・安全な農作物を提供する場の創出を図ってまいります。

また、市内の産業をより一層活性化するため、意欲のある市民や企業の皆様に対し積極的に支援を行っていくほか、全区画を完売することができました南河田工業団地に次ぐ新たな工業団地の整備に取り組むなど、戦略的な企業誘致を進めてまいります。

観光振興の面では、道の駅立田ふれあいの里を観光拠点として、市内外から多くの方が訪れる魅力のあるまちとなるよう、観光振興にも引き続き取り組んでまいります。

第5の柱は、「学びを支えるまちづくり」です。

将来を担う子供たちの健やかな成長のために、引き続き様々な施策を展開してまいります。

小・中学校の適正規模・適正配置につきましては、市の教育委員会と市民の皆様がしっかりと議論を進め、子供たちにとっての最適な環境を見つけていかなければなりません。また、老朽化が進む学校施設につきましては、国や県の補助金など財源をしっかりと確保した上で計画的に長寿命化や更新を行い、子供たちの教育環境の整備・充実を図るとともに、個々に寄り添いながら自ら学ぶ姿勢を育む教育を推進してまいります。

さらに、市民の皆様一人一人が豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じ、学び、スポーツに親しむことができる環境を整備していきます。

以上、私が今後進めていくまちづくりの5つの柱の概略を述べさせていただきました。

この5つの柱でまちづくりを進めていくわけですが、さらに未来へつながる愛西市とするためには、新しい生活様式という視点でのまちづくりが必要であります。新しい生活様式は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐために、国の専門家会議が提言したものではありませんが、この視点を今後のまちづくりの様々な施策に取り入れていくことで、持続可能な愛西市につながっていくものであると確信をしております。

既に市の広報紙をパソコンやスマートフォンなどで閲覧できたり、この4月からは税金などの納付をキャッシュレスで決済できるようにするなど、これまでも行政のデジタル化に取り組んでいるところでございますが、市民の皆様の利便性の向上や、多様化するニーズに応えていくためには、AI、RPAなどのICTを今後も積極的に活用していく必要があります。市役所に行かなくても、また24時間いつでも必要な手続を行うことができたり、市民の皆様からの問合せに応じられるサービスを拡大していくなど、さらなる行政サービスの向上に努めてまいります。

一方で忘れてはならないのは、様々な行政サービスを提供するのは、機械ではなく人です。市民の皆様と職員とのコミュニケーションは、行政サービスの根幹であります。全職員が市民の皆様の目線に立ち、温かみのある行政サービスを提供してまいります。

4町村が合併し愛西市が誕生して16年が過ぎましたが、依然として解決すべき多くの課題があります。先ほども申し上げたとおり、こうした課題を解決していくことは私一人ではできま

せん。これまでの8年間、議員各位をはじめ、市民、団体、関係者の皆様の知恵と経験を共有し議論をしながら、様々な課題を解決してまいりました。

そして、これからの4年間も、先頭に立って皆様のお力をお借りしながら各種施策の取組をさらに加速し、全力で市政運営に当たって様々な課題を乗り越えていきたいと考えており、重ねて市民の皆様、並びに議員各位の御理解と御協力をお願いしたいと存じます。

さて、今定例会に御提案申し上げます議案につきましては、繰越明許費の繰越計算書の報告1件、専決処分事項の承認2件、条例の全部改正1件、条例の一部改正2件、補正予算3件、人事案件3件の計12件であります。

このうち、一般会計補正予算は、第2号と第3号の2本立てとなっております。令和3年度当初予算につきましては、行政運営の基本となる義務的経費を中心とした骨格予算でお認めをいただいておりますので、これらの補正予算は肉づけ予算となります。

なお、一般会計補正予算（第1号）につきましては、後ほど報告させていただきますが、国が実施する新型コロナウイルス感染症対策事業として実施する低所得の独り親世帯向けの給付金の支給に必要な予算として、本年4月9日に専決処分を行っているところでございます。

一般会計補正予算（第2号）につきましては、早期に承認をいただきたいものでございますが、新型コロナウイルス感染症への緊急対応事業として、昨年度も実施いたしましたプレミアム付商品券事業の実施や、避難所等における蓄電池や太陽光パネルの整備、本年4月から始めましたキャッシュレス決済における決済手段の拡充、小・中学校の給食費の無償化に必要な予算などを計上しております。

そのほかに、立田中学校体育館の空調設備を緊急に修繕するための予算と、児童発達支援センター設立準備事業に関する繰越明許費を計上しております。

次に、一般会計補正予算（第3号）につきましては、先ほどの新型コロナウイルス感染症への緊急対応事業などを除いたものとなりますが、先ほど申し上げましたが総合計画の後期基本計画の策定をはじめ、新たな工業団地の整備に向けた工業系地区計画の策定や、藤浪駅前広場の改修計画の策定に必要な予算などを計上させていただきました。そのほかに、公共施設の維持更新費用といたしまして、中央図書館、文化会館、総合斎苑、八開総合福祉センターの各種改修や、旧農村環境改善センター解体工事に必要な予算などを計上いたしております。

今回お認めいただきたい補正予算は、一般会計で専決処分を合わせて5億3,815万5,000円でありまして、当初予算と合わせますと230億7,815万5,000円となります。このほかに、水道事業会計についても補正予算を計上しております。

以上、今定例会にお諮りいたします議案の主な内容について述べさせていただきましたが、各議案とも十分な御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

今後も持続可能な愛西市を実現するべく、市民の皆様、並びに議員各位の一層のお力添えをお願いいたしまして、招集挨拶並びに所信表明といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・報告第4号（提案説明）

**○議長（島田 浩君）**

次に、日程第5・報告第4号：令和2年度愛西市一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告をお願いいたします。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

それでは、報告第4号：令和2年度愛西市一般会計繰越明許費繰越計算書について御説明をいたします。

この報告につきましては、地方自治法施行令第146条の第2項の規定により報告をするものでございます。本日の提出、市長名でございます。

最後のページを御覧ください。

令和2年度愛西市一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。

この繰越計算書につきましては、本年2月の臨時議会及び3月議会で御議決をいただきました繰越明許費につきまして、令和3年度への繰越額が確定をいたしましたので、本日議会へ報告するものでございます。

内容につきましては、年度内に事業を完了できなかった8事業で、繰越額につきましては合計8億1,741万8,000円でございます。財源内訳といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の既収入特定財源で1億1,130万8,000円、国県支出金で4億3,865万8,000円、地方債で1億6,610万円、一般財源が1億135万2,000円でございますので、よろしくをお願いいたします。

報告第4号は以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第6・承認第1号（提案説明）**

**○議長（島田 浩君）**

次に、日程第6・承認第1号：専決処分事項の承認について（愛西市税条例等の一部を改正する条例）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

それでは、承認第1号：専決処分事項の承認について（愛西市税条例等の一部を改正する条例）を御説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、愛西市税条例等の一部を改正する条例を別紙のとおり専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。本日の提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、地方税法等の改正に伴い、条例の改正について、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め専決処分しましたので、議会へ報告し、承認を求める必要があるからでございます。

1枚おめくりいただきまして、専決処分書の写しがございます。令和3年3月31日に専決をいたしました。

改正内容につきましては、承認第1号、資料2を基に御説明させていただきますので、御覧ください。

改正の概要は、固定資産税における土地の負担調整措置を延長するもの、また軽自動車税の環境性能割の特例措置の適用期限を延長するもの等でございます。

改正の理由は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴うものでございます。

また、改正の内容ですが、まず1の固定資産税では、土地に係る固定資産税について、令和3年度から令和5年度までの間、これまでの負担調整措置の仕組みを継続するもの、また令和3年度に限り負担調整措置等により税額が増加する土地について、前年度の税額に据え置くものでございます。

次に、2の軽自動車税では、1点目が環境性能割の臨時的軽減について適用期限を9か月延長するもの、2点目が環境性能割の税率の適用区分を改めるもの、3点目が軽自動車税の種別割の特例措置について軽減対象の見直しと適用期限を2年間延長するもので、その他必要な規定の整備をするものでございます。

施行期日は令和3年4月1日でございます。

以上、よろしくお願いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第7・承認第2号（提案説明）

##### ○議長（島田 浩君）

次に、日程第7・承認第2号：専決処分事項の承認について（令和3年度愛西市一般会計補正予算（第1号））を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、承認第2号：専決処分事項の承認について（令和3年度愛西市一般会計補正予算（第1号））について御説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年度愛西市一般会計補正予算（第1号）を別紙のとおり専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。本日の提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業を迅速に遂行するため、関連費用の執行に伴う予算の補正につきまして、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるため専決処分しましたので、議会へ報告し、承認を求める必要があるからでございます。

1枚おめくりをいただきまして、専決処分書の写しでございます。令和3年4月9日に専決いたしました。

次ページをお願いいたします。

令和3年度愛西市一般会計補正予算（第1号）につきまして御説明をいたします。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,658万6,000円を

追加し、総額を225億7,658万6,000円とするものでございます。

まず、歳入につきまして私のほうから御説明いたします。

6ページ、7ページを御覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金で、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業の事業費及び事務費の補助金として3,658万6,000円を計上いたしました。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出につきまして健康子ども部長より御説明いたします。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、歳出について御説明させていただきます。

8ページ、9ページを御覧ください。

2款9項1目子育て世帯支援対策費において、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業として3,658万6,000円を計上いたしました。

内訳といたしまして、子育て世帯生活支援特別給付金として3,500万円を、またそれに伴う事務経費としてシステム改修委託料91万9,000円、郵便料10万4,000円などを計上しております。

なお、実施に要する給付事業費及び事務費につきましては、国より全額補助されます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第8・議案第21号（提案説明）

##### ○議長（島田 浩君）

次に、日程第8・議案第21号：愛西市企業立地促進条例の全部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○産業建設部長（山田哲司君）

それでは、議案第21号：愛西市企業立地促進条例の全部改正についてを御説明させていただきます。

愛西市企業立地促進条例の全部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしまして、指定区域に立地する企業に対し、市民の雇用維持に資する新たな奨励措置等を整備することに伴い、改正する必要があるからでございます。

次に、今回の改正の概要を御説明させていただきます。

議案第21号、資料2．全部改正の概要を御覧ください。

今回の改正は、第1の改正の概要にございますとおり、建物賃借型雇用促進奨励金制度の新設と新規常用従業員の要件の見直し等に伴う規定を整備するものでございます。

次に、今回の改正を行うのは、第2の理由にございますとおり、市民の雇用機会の創出と雇用の維持を図り、本市産業のさらなる振興と安定した市民生活の実現につなげるため、指定区域において事業所の開設を行う企業に対する奨励措置を整備するためでございます。

次に、改正の内容についてでございますが、1の(1)に記載がございますとおり、今回、建物賃借型雇用促進奨励金制度を新設することによって建物を賃借して事業を行う企業が新規常用従業員を1年継続して雇用したときに、その従業員に1人当たり15万円を乗じて得た額を企業へ交付するものです。

また、1年を継続して雇用した時点からさらに1年継続して雇用した従業員に対しては、(2)に記載がございますとおり、従業員数に1人当たり15万円を乗じて得た額を企業へ交付するものです。

次に、新規常用従業員の要件の見直しとしまして、2にございますとおり、従前は操業日までに常用従業員となった者としていた要件を、操業日を6月経過した日までに常用従業員となった者に改めるものです。

次に、適用申請手続の廃止でございますが、これまで企業に求めていた交付申請前の手続を見直すことにしたものです。

次に、4のその他の規定の整備については、今回、新しい奨励制度を創設するに当たって、現行の奨励措置との整合性を取るための規定の整備を行うものでございます。

施行期日は令和3年7月1日でございます。

以上、よろしく申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第9・議案第22号（提案説明）

##### ○議長（島田 浩君）

次に、日程第9・議案第22号：愛西市税条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、議案第22号：愛西市税条例の一部改正についてを御説明いたします。

愛西市税条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日の提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い改正する必要があるからでございます。

改正の内容につきましては、資料2で御説明をさせていただきますので、御覧ください。

まず、改正の概要は、個人の市民税の非課税の範囲等に係る扶養親族の見直し及び特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例の適用期限の延長等の措置を講ずるものでございます。

改正の理由は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴うものでございます。

改正の内容ですが、個人の市民税において、まず1点目が均等割及び所得割の非課税の範囲等に係る扶養親族を年齢16歳未満の者及び控除対象扶養親族に限るもの。また、2点目が、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例を、適用期限を令和9年度分の個人の市民税まで延長するもので、その他必要な規定の整備をするものでございます。

施行期日は、一部の規定を除き令和4年1月1日でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第23号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第10・議案第23号：愛西市母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○保険福祉部長（小林徹男君）

議案第23号：愛西市母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正について御説明させていただきます。

愛西市母子・父子家庭医療費支給条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日の提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、児童扶養手当法施行令の改正等に伴い、規定を整備する必要があるからでございます。

議案第23号、資料2を御覧ください。

第1の改正の概要、第2の改正の理由につきましては、児童扶養手当法施行令の一部改正等に伴う規定の整備でございます。

第3の改正の内容でございます。母子・父子家庭医療における所得限度額を従前の例により計算するため、所得の範囲及びその額の計算方法の根拠規定を明確化するもの等でございます。

第4の施行期日は公布の日からで、令和3年3月1日から適用するものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第25号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第11・議案第25号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、議案第25号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第3号）につきまして御説明いたします。

この補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,512万円を追加し、総額を230億7,815万5,000円とするものでございます。

まず、3ページを御覧ください。

第2表の地方債補正で、佐屋中央保育園駐車場舗装工事分の追加計上に伴い、児童厚生施設整備事業の地方債の限度額を変更いたしました。

次に、歳入全般につきまして私から御説明をいたします。

7 ページ、8 ページを御覧ください。

15款国庫支出金、2 項国庫補助金、4 目土木費国庫補助金で、社会資本整備総合交付金 1,303万1,000円を計上いたしました。

次に、16款県支出金、2 項県補助金、1 目総務費県補助金で、自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金33万4,000円、また 5 目農林水産業費県補助金で、多目的機能支払推進補助金126万9,000円、6 目土木費県補助金で、民間木造住宅耐震改修費補助金25万円を計上いたしました。

また、3 項県委託金、4 目教育費県委託金では、道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業について25万円を計上いたしました。

次に、19款繰入金、2 項基金繰入金では、本補正予算の不足する財源として、1 目財政調整基金繰入金で 1 億7,889万4,000円を、また中央図書館の外壁等修繕工事に伴い、2 目公共事業整備基金繰入金で4,439万2,000円を計上いたしました。

次に、22款市債、1 項市債、1 目民生債で、佐屋中央保育園駐車場の舗装工事に伴い、児童厚生施設整備事業債670万円を計上いたしました。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出の主な内容につきまして、担当部長より御説明申し上げます。

初めに、企画政策部長より御説明申し上げます。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、企画政策部所管に関するものについて御説明申し上げます。

補正予算書の11ページ、12ページを御覧ください。

2 款総務費、1 項総務管理費、9 目企画費で、官学連携事業を通じて、清林館高等学校と連携して市民のSDGsへの意識の醸成により持続可能なまちづくりを目指すためのSDGs推進チラシ及びポスター作成のため、また愛西工科高等学校と連携して新型コロナウイルス感染症対策備品を作成し市内公共施設に設置するため、10節需用費で消耗品費20万円、印刷製本費20万円を計上いたしました。

また、第2次総合計画の前期基本計画が終期を迎えることにより、令和4年度から4年間の後期基本計画を策定するため、12節委託料で総合計画調査分析委託料484万円を計上いたしました。

15目交通安全推進費で、自転車交通事故による被害軽減のため、市内に住所がある7歳から18歳までの児童・生徒及び65歳以上の高齢者が自転車乗車用ヘルメットを購入する際の費用の一部を補助するため、18節負担金、補助及び交付金で自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金66万8,000円を計上し、それに伴う歳入といたしまして県補助金33万4,000円を計上いたしました。

以上、よろしく願いいたします。

続きまして、保険福祉部長より御説明申し上げます。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

私からは、保険福祉部の所管に関するものにつきまして御説明申し上げます。

補正予算書は、そのまま11ページ、12ページを御覧ください。

3款1項1目の社会福祉総務費の修繕料132万円は、八開総合福祉センターのトップライトガラスにひび割れが生じたため取替えを行う費用として計上いたしました。

委託料25万6,000円は、税制改正に伴う技術支援医療システムの改修のための費用として計上いたしました。

以上、よろしく願いいたします。

続きまして、健康子ども部長より御説明申し上げます。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

私からは、健康子ども部の所管に関するものについて御説明させていただきます。

11ページ、12ページを御覧ください。

3款2項1目児童福祉総務費として、児童手当システム改修委託料35万2,000円を計上いたしました。

また、3款2項3目保育園費として、駐車場整備のため佐屋中央保育園駐車場舗装工事費707万円を計上いたしました。

3款2項4目児童館費として、永和児童館の外壁調査委託料25万2,000円を計上いたしました。

以上、よろしく願いいたします。

次は市民協働部長より御説明申し上げます。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

私からは市民協働部所管に関するものにつきまして御説明をさせていただきます。

予算書11ページ、12ページ下段を御覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費、10節需用費で総合斎苑の火葬炉設備修繕料としまして1,193万5,000円を計上させていただきました。斎場が供用され10年が経過し計画的な修繕工事として、バグフィルター、ろ布といいますが、ダイオキシンなどを吸収させる設備等の取替えを実施するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

次は、産業建設部長より説明を申し上げます。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

私からは、産業建設部の所管に関するものについて御説明させていただきます。

恐れ入りますが、13ページ、14ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、5目農業土木費、12節委託料で、多面的機能支払検証委託料として650万5,000円を計上させていただきました。

次に、6目農業施設管理費において、旧農村環境改善センターの解体工事及び工事の監理委託料で、合わせて8,532万7,000円を計上させていただきました。

次に、8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路新設改良費、12節委託料で、今後、県が整備する日光川右岸堤防災害道路に接続する取付け市道を整備するため、測量設計等委託料870万円を計上させていただきました。

次に、3目交通安全対策費、14節工事請負費で、社会資本整備総合交付金の追加割当てに伴い通学路のカラー塗装工事費として687万9,000円を計上させていただきました。

次に、3項都市計画費、1目都市計画総務費、12節委託料で、今後、弥富インター周辺において工業団地の開発検討を進めていくために必要となる地区計画策定に要する資料を作成するための経費と、児童遊園、ちびっ子広場の適切な維持管理をするため必要となる公園台帳を作成するための経費、また藤浪駅前広場の水景施設等を再整備し、にぎわいを創出することを目的に改修計画を策定するための経費といたしまして、合わせて3,250万8,000円を計上させていただきました。

次に、18節負担金、補助及び交付金で、地震発生時の被害軽減を図り、震災に強いまちづくりを促進するために、民間木造住宅除去費補助金として100万円を計上させていただきました。

以上、よろしく願いいたします。

次は教育部長より御説明申し上げます。

○教育部長（三輪進一郎君）

私のほうからは、教育部所管に関するものについて御説明させていただきます。

13ページ、14ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費におきまして、道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業の実施に伴い25万円を計上いたしました。

4項社会教育費、2目公民館費におきまして、佐織公民館の屋上防水等修繕工事などで898万3,000円を計上いたしました。

15、16ページをお願いいたします。

3目文化会館費におきましては、文化会館の直流電源設備の修繕工事や、文化会館備品の購入で1,901万8,000円を計上いたしました。

4目図書館費におきましては、中央図書館の外壁等修繕工事等で4,885万7,000円を計上いたしました。

以上で、令和3年度愛西市一般会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第26号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第12・議案第26号：令和3年度愛西市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（山田英穂君）

それでは、議案第26号：令和3年度愛西市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明をさせていただきます。

第1条、令和3年度愛西市水道事業会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

第2条、令和3年度愛西市水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

第1款水道事業費用、補正予定額マイナス60万8,000円、計4億9,901万9,000円。

第3条、予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

第1款資本的支出、補正予定額5,992万円、計3億3,256万1,000円。

2ページをお願いいたします。

第4条、予算に加える第5条債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり定める。

事項、水道施設台帳整備事業。期間、令和3年度から令和4年度まで。限度額7,095万円。

第5条、予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

職員給与費、補正予定額1,824万2,000円、計9,602万8,000円。本日提出、市長名でございませぬ。

今回の補正予算は、水道施設台帳を整備するための委託料及び職員人事異動に伴う人件費を補正するものであります。

以上で、令和3年度愛西市水道事業会計補正予算（第1号）の御説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（島田 浩君）

それでは、ここで休憩を取らせていただきます。再開を10時5分といたします。

午前9時55分 休憩

午前10時05分 再開

○議長（島田 浩君）

それでは、休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・請願第1号（提案説明）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第13・請願第1号：議会放映等の拡大と充実を求める請願書を議題といたします。

この件につきましては紹介議員より説明を願いたいと思います。

○6番（吉川三津子君）

それでは、議会放映等の拡大と充実を求める請願について説明をさせていただきたいと思ひます。御意見等もいただきましたので、それも加えてお話をさせていただきたいと思ひます。

まず資料のほう、請願書のほうを御覧ください。

愛西市議会議長・島田浩様。請願者は、愛西市大井町の松田様から出ております。紹介議員は、私、吉川三津子です。

議会放映等の拡大と充実を求める請願書。

請願趣旨、私たち市民の生活に関わることを自由闊達に討議し、決定までの過程を広く住民に公開することは、討論の広場である議会の第一の使命です。

議会が「愛西市自治基本条例」や「愛西市議会基本条例」に基づき、情報を公開し説明責任を果たすことは、市民参加の開かれた議会を実現するための第一歩です。会議の公開を速やかに実践し、住民に信頼され存在感のある豊かな議会の運営に努め、私たち愛西市民の信託に応える必要があります。

請願事項、1つ目、議会内で行われる全ての会議について、インターネット等で動画を同時配信及び録画配信すること。

2番目、議会内で行われる全ての会議について、配付資料を含む会議録をインターネット等で公開すること。

3番目、会議録は検索システムを整備し、住民が閲覧しやすい環境を整えること。

これらの請願理由として、現在のクローバーテレビでの録画放映は、クローバーテレビと契約している世帯が決められた放映時間にしか視聴することができず、公平性に欠け、市民が市政の最新情報を知ることができない状態になっています。ユーチューブ放映は安価で容易に導入できる仕組みで、近隣の弥富市をはじめとする数多くの自治体で採用されています。いつでも視聴できる環境を整え、市民が行政と議会に関心を持つことが必要です。

私たちが選挙で選んだ議員が、本来の議会の役割である「行政のチェック」を適切に行っているかどうか確認するためには、会議の議論の過程を知る必要がありますが、平日昼間に開催される議会の傍聴は、勤労者においては休暇等を取得する必要があります、なかなか行くことができません。

愛西市議会では、本会議の議会議事録しかホームページに公開されていません。さらに踏み込んだ討議がされている委員会や全員協議会の議事録も公開することが必要です。

これに対していろいろ御意見をいただきましたので、御紹介をさせていただきたいと思いません。

昨日、私たち議員にも県下54自治体議会の情報公開についてのアンケート調査結果が配付されました。これは毎日新聞や中日新聞にも載りましたので、皆さん御覧になっていると思います。内容は、議会議事録のホームページでの公開状況と、議会放映の状況などについてです。

結果ですが、愛西市議会は県下の市で最下位で、市町村合わせても54自治体中51位と町村議会よりも低い順位となっています。また、早稲田大学マニフェスト研究会の2018年議会改革調査によれば、愛西市の議会改革ランキングは全国1,447自治体議会のうち1,016位と大変低い状況にあります。こちらについても町村議会と比べても低い状況にあります。

また、市民の方に4月末に議会だよりが配付されましたが、その時期にホームページに議事録は開示されていませんでした。そして、本日初日にもまだ開示がされていないのが愛西市議会の現状であります。お隣の弥富市議会では、全員協議会もユーチューブで放映されていますが、初期投資も維持管理費も安価です。動画編集をするとしても無料アプリで十分対応ができ

簡単に操作できます。

議会基本条例は近藤議員が座長に、私が副座長として進め、全員一致を前提につくりました。この基本条例を守るという意味でも全員一致でこの請願に賛同していただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第14・請願第2号（提案説明）

##### ○議長（島田 浩君）

次に、日程第14・請願第2号：「市民の知る権利」である情報公開制度を守るための請願を議題といたします。

この件につきましては紹介議員より説明を願いたいと思います。

##### ○18番（河合克平君）

では、紹介議員を代表いたしまして、私、河合克平から請願についての趣旨及び提案させていただきます。

まず、愛西市議会議長・島田浩様。請願者、住所、愛西市大野町の大野さんからです。紹介議員は、河合克平と吉川三津子さん2人です。

「市民の知る権利」である情報公開制度を守るための請願ということで、読み上げて提案をさせていただきます。

I. 請願趣旨。市民が行政の情報を得ることができることは、法でも保障されており、市は「情報公開条例」「自治基本条例」「議会基本条例」からしても、趣旨を含め忠実に守るべきことでもあります。しかし、3月議会の一般質問で全国的な違法と思われる事例を引用し、あたかも情報公開請求する側のみを非難していると取れる内容がありました。情報公開をしながら市民活動をする立場として残念な思いで放映を視聴しました。また、「今後、情報公開請求について、勉強や研究をしたい」との発言についても、議会基本条例をつくった議員からの発言として今さらかと感じざるを得ないが、今後、市民に認められた「知る権利」を守るために努力されることを期待します。

一方、別の議員からの指摘で、市側の情報公開に関する認識不足が明らかになり、市側からは「愛西市の情報公開の仕組みを是正する」との趣旨の答弁がありました。安堵しているところでもあります。

議員・議会は、市民の権利を奪う役割・機関ではありません。議会は、多くの市民から負託された場であり、その負託に応え、市民の権利を守り、信頼される議会であるべきであります。今回、情報公開制度運用に関し危機感を感じ、要望するものであります。

II. 請願の理由。一議員の発言により、情報公開制度が後退してはなりません。「愛西市議会基本条例」が議会運営に浸透していない状況。議員自らがつくった「議会基本条例」を遵守し、進めるべきであります。

2. 「愛西市情報公開条例」を職員が運用するに当たっての十分な「運用マニュアル」が整備されていないことが明らかになりました。

3. 他市では、市民コーナー等を設置し、市民が情報公開しやすい情報提供をしています。愛西市ではその環境が整備されていません。

Ⅲ. 請願事項。1. 「愛西市情報公開条例」「愛西市自治基本条例」「愛西市議会基本条例」に基づき、市民の知る権利を守り、議会として一層の情報公開を推進してください。

2. 市側に、どこの部署も条例に基づき正確な判断ができる「運用マニュアル」を整備させてください。

3. 南館に情報公開ブースを設置し、公文書一覧などを置き、誰もが情報公開請求しやすい環境を、市側に整えさせるようにしてください。

以上、請願項目3項目です。

本議会で十分に論議をしていただき、皆さんの同意をいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第15・選挙第4号

##### ○議長（島田 浩君）

次に、日程第15・選挙第4号：愛西市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。

この件につきましては、委員等の任期満了に伴う選挙依頼が議長宛てにありましたので、御報告をし、事務局から説明をさせます。

##### ○議会事務局長（近藤ゆかり君）

それでは、愛西市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について御説明いたします。

地方自治法第182条第1項及び第2項の規定により、本議会において、委員4名、補充員4名を選挙していただくものでございます。なお、任期は4年です。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第16・議案第24号（提案説明・質疑）

##### ○議長（島田 浩君）

次に、日程第16・議案第24号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、議案第24号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第2号）につきまして御説明いたします。

この補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,644万9,000円を追加し、総額を228億3,303万5,000円とするものでございます。

まず3ページを御覧ください。

第2表繰越明許費で、年度内に事業が完了しない児童発達支援センター建設に係る民生費の

児童発達支援センター設立準備事業について繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

次に、歳入全般につきまして私のほうから御説明いたします。

7ページ、8ページを御覧ください。

13款分担金及び負担金、2項負担金、3目教育費負担金で、小・中学校の給食費無償化の事業に伴い1億2,275万1,000円を減額計上いたしました。

次に、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症緊急対策費において、各種事業を展開するための充当財源として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で2億5,889万4,000円を計上いたしました。

また、2目民生費国庫補助金で、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金4,785万円、同じく事務費補助金で242万6,000円、児童福祉施設等の感染症対策の取組支援に伴う子ども・子育て支援交付金227万4,000円、保育対策総合支援事業費補助金239万円を、また3目衛生費国庫補助金では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金1,030万1,000円を計上いたしました。

次に、16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金で、地域子ども・子育て支援事業費補助金227万4,000円、また9目商工費県補助金では、プレミアム付商品券事業に伴うげんき商店街推進事業費補助金1,400万円を計上いたしました。

19款繰入金、2項基金繰入金で、本補正予算の不足する財源として1目財政調整基金繰入金で3,879万1,000円を計上いたしました。

歳入につきましては以上でございます。

歳出につきましては、それぞれの所管部長より御説明いたします。

初めに企画政策部長より御説明申し上げます。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、企画政策部所管に関するものについて御説明申し上げます。

補正予算書の9ページ、10ページを御覧ください。

2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、3目新しい生活様式対応事業費で、金銭の授受による人の接触を減らし、市民の利便性向上のため、市役所の市民課、税務課及び各支所の窓口で手数料等をマナカなどの電子マネーで決済できるようにするため、また電子申請により来庁する手間を省き、併せてクレジット決済することにより郵送等で安心して証明書等を受け取ることができるようにするため、この2点のコロナ禍における新しい生活様式対応といたしまして、12節委託料でキャッシュレスシステム導入委託料460万7,000円を計上いたしました。

おめくりいただきまして、11ページ、12ページを御覧ください。

4目感染症予防費で、災害時の避難所である市内小・中学校18校と医療救護所である佐屋保健センターに、新型コロナウイルス感染症対策に必要な換気設備等を、停電時においても電源確保し確実に稼働させることができる可搬型の蓄電池及び太陽光パネルを整備するため、17節備品購入費で避難所備品2,225万9,000円を計上いたしました。

以上、よろしく願いいたします。

続きまして、健康子ども部長より御説明申し上げます。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、健康子ども部の所管に関するものについて御説明させていただきます。

同じく9ページ、10ページを御覧ください。

2款9項1目子育て世帯支援対策費で、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業として5,027万6,000円を計上いたしました。内訳としまして、独り親以外の子育て世帯生活支援特別給付金として4,785万円を、またそれに伴う事務経費としてシステム改修委託料102万8,000円、郵便料21万7,000円などを計上しております。なお、実施に要する給付事業費及び事務費につきましては、国より全額補助されます。

続きまして、2款9項2目市民生活応援費として、新生児子育て応援給付金3,250万円を計上いたしました。

また、保育園、児童クラブ、幼稚園等各施設での新型コロナ感染対策のため、2款9項4目感染症予防費として児童福祉施設消耗品60万円。

次ページ、11ページ、12ページを御覧ください。

2款9項5目事業者支援対策費として、児童福祉施設等感染拡大防止対策事業費670万円、幼稚園感染拡大防止対策事業費150万円を、3款2項2目児童措置費として、保育対策総合支援事業費430万円を計上いたしました。

続きまして、4款1項7目新型コロナウイルスワクチン接種事業費として1,030万1,000円を計上いたしました。人件費として会計年度任用職員の報酬として295万8,000円、職員の時間外勤務手当として656万1,000円を計上いたしました。

以上、よろしく願いいたします。

次は市民協働部長より御説明申し上げます。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

私からは市民協働部の所管に関するものにつきまして御説明をさせていただきます。

11ページ、12ページ上段を御覧ください。

2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、4目感染症予防費、17節備品購入費で、コミュニティセンター備品23万1,000円、総合斎苑備品104万2,000円、庁舎備品7万円を計上させていただきました。コミュニティセンター、総合斎苑及び3庁舎へ手指用ペダル式アルコール噴霧スタンド20台、また総合斎苑の遺族控室、待合室等に空気清浄機を合計9台設置させていただきます。

以上、よろしく願いいたします。

次は産業建設部長より説明を申し上げます。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

私からは産業建設部の所管に関するものについて御説明させていただきます。

引き続き11ページ、12ページをお願いいたします。

2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、5目事業者支援対策費で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている市内店舗を応援し、地域経済の活性化を促進する目的でプレミアム付商品券事業を実施するため、1節の報酬から18節の負担金、補助及び交付金までの合計額のうち、18節の補助金820万円を除いた1億1,100万6,000円を計上させていただきました。

以上、よろしくお願いいたします。

次は消防長より御説明申し上げます。

#### ○消防長（伊藤幸司君）

私のほうからは、消防本部の所管に関するものについて御説明させていただきます。

9ページ、10ページをお願いします。

新型コロナウイルス感染症緊急対策として、2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、4目感染症予防費、10節需用費、消耗品費のうち救急用品として救急出動時の感染防止にN95マスク及びウイルスの拡散防止を図るため、アイソレーションフードの整備に145万2,000円、修繕料として感染症対策隔離壁の整備に85万8,000円を計上いたしました。

以上、よろしくお願いいたします。

次は教育部長より御説明申し上げます。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

私のほうからは、教育部所管に関するものについて御説明させていただきます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、2目市民生活応援費におきまして、給食費無償化事業に伴い、病気、アレルギーなどのため給食を食べることができない場合や市内小・中学校以外の学校に在籍しているなど、給食費無償化の対象とならない児童・生徒に対し、無償化期間の給食費相当額の支援金を支給するため369万円を計上いたしました。

11、12ページをお願いいたします。

4目感染症予防費におきましては、社会教育施設の換気環境をよりよくするため、網戸等を購入するため115万6,000円を計上いたしました。

13ページ、14ページをお願いいたします。

10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費におきまして、立田中学校体育館の空調修繕で387万3,000円を計上いたしました。

また、5項保健体育費、3目学校給食管理費におきましては、給食費無償化事業に伴い財源内訳の保護者負担金1億2,275万1,000円を減額し、国庫補助金に振り替えるものでございます。

以上で、令和3年度愛西市一般会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### ○議長（島田 浩君）

それでは次に、議案第24号について質疑を行います。

通告に従い発言を許可いたします。

最初に、4番・竹村仁司議員、どうぞ。

#### ○4番（竹村仁司君）

議案第24号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について、2点質問をいたします。

初めに、予算書9ページ、10ページ、2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、3目新しい生活様式対応事業費で、キャッシュレスシステム導入委託料についてです。

コロナ禍において、金銭の受渡しを避けることで人との接触を減らし、予防につながるという点は大切な手段であります。また、現在の生活様式としてキャッシュレス決済は日常になりつつあり、市民の皆さんが市役所でも利用できるようになれば利便性も向上します。

そこで、キャッシュレス決済の導入について、近郊の自治体の状況をお伺いします。

次に、同じく予算書11ページ、12ページ、2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費、4目感染症予防費の避難所用備蓄品等整備事業です。

新型コロナウイルス感染症予防の大きな一つとして室内の換気があります。しかし、いざ災害、停電となったときに電源を失う可能性は高く、その電源を確保する必要があります。

そこで、この可搬型蓄電池は、蓄電池単体でも蓄電できる方法があるのか伺うのと、可搬型太陽光パネルと接続して蓄電するのが正規の蓄電方法なのか、お伺いします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

それでは、初めにキャッシュレス決済の近郊自治体の状況でございます。

窓口での電子マネー決済につきましては、一宮市が平成28年より市民課の窓口手数料などで初めております。電子申請におけるクレジット決済につきましては、犬山市が住民票や課税証明書などで令和3年より対応しております。また、あま市では、電子申請のクレジット決済を令和4年1月頃開始するというふうに聞いております。

続きまして、蓄電池の充電の方法という件でございますが、こちら蓄電池につきましては、平常時にはコンセントに差し込んで充電をいたします。

また、太陽光パネルでの充電につきましては、停電時における充電方法の一つということでございます。以上です。

#### ○4番（竹村仁司君）

キャッシュレスについては、この海部近郊では先進的な取組というか、近隣のぜひ模範となっていかなきゃいけないのかなど。

市役所及び支所の各窓口における手数料などの電子マネー決済サービスに加え、市役所まで来なくてもパソコンやスマートフォンからの電子申請によるクレジット決済サービスを始めるわけです。それぞれの手順、方法を伺い、また必要なシステム、機器をお伺いします。

もう一点、蓄電池のほうなんですけど、例えば携帯電話などの蓄電池は100%蓄電したまま置いておくと少しずつ劣化していくと聞きます。この可搬型蓄電池も100%蓄電して体育館等に置いたままにしておくと劣化していくのではないかと、お伺いします。

#### ○経営企画課長（堀田 毅君）

まず電子マネー決済サービスの手順について御説明させていただきます。

証明書発行にかかる手数料等の支払いを希望される申出を受け、請求金額を提示し電子マネーリーダーに電子マネーをかざしていただくことでお支払いをしていただく形になります。必要なシステム、機器は、市側で電子マネーリーダーを設置するためのレジとの連携、インターネット環境及び決済事業者との契約が必要となり、電子マネーがあれば支払い可能となります。

次に、電子申請の決済サービスにつきましては、あいち電子申請・届出システムへの利用者登録がまず必要です。その後システムにて交付申請をいたします。市の担当課にて審査を行い、審査結果通知と併せ支払いに係る情報を通知いたします。申請者はクレジットカードを利用して支払っていただき、入金を確認されましたら証明書等を発行、郵送するという流れです。必要なシステム、機器は、市側でシステムから支払い手続を委託する指定代理納付者とのシステム連携が必要となります。住民票の写しの交付等、必要な申請・届出手続につきましては、マイナンバーカード及びICカードリーダー等が必要となり、またクレジットカードも必要となります。以上です。

#### ○危機管理課長（大野敦弘君）

蓄電池につきましての再質疑の答弁ですが、平常時につきましては、体育館に備蓄ではなく、職員室などに設置し、常時充電し100%の蓄電状態を想定しております。蓄電池の特性上、多少の経年劣化はございますが、常時充電することで災害時には100%の能力を発揮することと考えております。以上です。

#### ○議長（島田 浩君）

次に、16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

#### ○16番（加藤敏彦君）

議案第24号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について、3点質問をいたします。

3ページ、繰越明許費の3款1項、児童発達支援センター設立準備事業ですが、今説明でこの事業が完了しないということですが、なぜ繰り越すのか、どのような事業が残るのかについてお尋ねをいたします。

12ページ、2款9項5目18節、プレミアム付商品券事業ですが、昨年度もこの事業を行っておりますが、今回計上するのに当たって昨年度の事業の評価はどうであったのか。それから、昨年度販売した商品券で未使用の部分があるのか、あるとしたら幾らほどあるのかについてお尋ねをいたします。

14ページ、10款5項3目、学校給食費無償化事業ですが、これも同じく昨年度の事業評価はどのように行っているのか。それから、提案のなぜ6月から12月なのか。コロナはずうっと続いておりますが、なぜ4月からの提案ではないのかという点についてお尋ねをいたします。

それから、給食費等支援金の内訳で、私立学校とか市外通学とか、先ほどアレルギー対応もありましたけれども、具体的な人数を答弁いただきたいと思います。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

私のほうからは、繰越明許費のなぜ繰り越すのかということについて御答弁させていただきます。

こちらの事業につきましては、児童発達支援センターの建設に関わる事業で、入札が不調となったため年度内に事業が完了しないためでございます。以上でございます。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

プレミアム付商品券事業について答弁をさせていただきます。

引換券が全世帯に行き渡るように、住民基本情報から世帯主宛てに直接郵送することを考えております。また、商品券取扱店舗一覧を同時配付し、市内中小店を応援するため、中小店用の商品券の割合を多くしました。

商品券の未使用部分は104万5,000円でございます。対策といたしましては、市広報、ホームページ等を利用して多くの市民の皆様へ周知を図り、未使用分を減らすように努めていきたいと考えております。以上です。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

学校給食無償化事業の件でございますが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休校であった市内小・中学校が令和2年6月に再開し、当初、学校再開後6月間とした給食を無償提供する期間を令和3年3月まで延長いたしました。保護者の方からは、コロナ対策でお金がかかるので給食費の無償化はありがたいなどの感謝の言葉もありました。愛西市の給食費無償化期間は、近隣自治体と比較し非常に長期間であり、小・中学生の保護者の経済的な負担軽減に効果があったと考えます。現在の緊急事態宣言下において、給食費無償化は経済的な負担軽減に有効な手段であることから、6月から12月までの期間を無償化とする方針を決定いたしました。

なぜ6月から12月なのかという御質問でございますが、愛知県が緊急事態宣言の対象地域となり、経済状況の不安が解消されないことから、この時期から給食を無償化し、ワクチン接種等の対策の効果が期待されることから、12月までを無償化期間とすることといたしました。

続きまして、内訳でございます。

給食費等支援金の支給対象見込み数は、小学校で約50件、中学校で約80件を見込んでおり、そのうち私立学校を含め愛西市の小・中学校に在籍しない児童・生徒として、小学校で約20件、中学校で約65件を見込んでおります。以上でございます。

#### ○16番（加藤敏彦君）

3ページの繰越明許費について、入札が不調ということですが、不調になった理由は金額的なものか、入札の公募がなかったのか、何が不調の原因であったのか。それから、次の入札をいつ予定されるのか、原因と予定についてお尋ねをいたします。

それから、プレミアム付商品券ですけれども、前年度の評価について、学校給食などにはありがたいとか軽減で効果があったとかという具体的な紹介がありましたけれども、市内業者の皆さんにとってこのプレミアム付商品券事業はどのように受け止められ評価されたかについて紹介をいただきたいと思っております。

それから、未回収の104万5,000円という部分は、大きいのか小さいのか、割合としてどう受け止めているのか。

それから、今回、中小店の割合を多くしたということですが、どの程度多くしたかについてお尋ねをいたします。

それから、10款の学校給食無償化ですが、説明では緊急事態宣言に入って6月から12月ということですが、4月、5月の検討も内部ではされたのかどうかについてお尋ねをいたします。

それから、最初の説明にあったアレルギー食の部分、そこも含めて説明をお願いしたいと思います。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

私のほうからは先ほどの入札不調の関係と今後のスケジュールについてお答えさせていただきます。

入札につきましては、不調の理由でございますが、受付期間内に参加申込みがなかったということでございます。今後のスケジュールにつきましては、繰越明許費の議決をいただきましたら速やかに入札手続を進めたいというふうに考えております。以上でございます。

**○産業振興課長（横井 誠君）**

プレミアム付商品券で評価でございます。地域の商店の方から売上げが上がったとか、そういった声、また市民の方からは商品券の販売方法等、郵便局等での販売もよかったということで、そういった意見も聞いておるところでございます。以上です。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

4、5月は検討したのかということでございますが、緊急事態宣言が発令されてからそのような対応を判断いたしました。

続きまして、アレルギー食でございますが、こちらにつきましては詳細な人数等はちょっと把握できておりませんので、よろしく願いいたします。以上でございます。

〔「議長、答弁漏れ」の声あり〕

**○産業振興課長（横井 誠君）**

申し訳ありませんでした。

販売の商品券でございますけど、共通券で6,000円分、専用券で7,000円分でございます。

〔「議長、答弁漏れ」の声あり〕

今回、未回収というのが500円券で約2,090枚ということでございます。以上です。

**○議長（島田 浩君）**

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

**○18番（河合克平君）**

では、議案第24号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について、質問いたします。

歳入から質問いたします。

まず、7ページ、8ページのところですが、15款2項1目総務費国庫補助金、3節の新型コ

コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ですが、2億5,889万4,000円について、これについては国から上限額というのが提示されていると思いますが、その上限額については幾らなのか、お願いいたします。

また、追加についてはあるのか。これは第3次補正だったんですが、今後あるのか、そのことについても予定があるのか教えてください。

あと19款2項1目の財政調整基金繰入金3,879万1,000円については、各事業に財源として振り分けられているところであります。総務費、そして民生費、そして教育費等に財源として振り分けてありますが、これについてはそれぞれの財源とした理由についてお伺いいたします。

続いて、歳出について確認をさせていただきます。

議案の9ページ、10ページのところになりますが、2款総務費、9項新型コロナウイルス感染症緊急対策費の1目子育て世帯支援対策費の5,027万6,000円についてですが、第1節の会計年度任用職員の報酬24万5,000円について、これについては人数が何人なのか、また第3節職員手当等について64万8,000円、時間外勤務手当についてですが、人数と1人当たりの残業時間の積算の根拠、そして19節の扶助費の4,785万円についてですが、事前の資料によると5万円で957人で4,785万円と積算をしたということでお伺いしておりますが、この学年別の内訳、どの学年が何人という内訳を教えてください。

また、今回、この事業については非課税世帯ということになりますので、その所得の金額、また給与収入だけがある人について給与収入の金額の上限について教えてください。

続いて、生活保護世帯において、子育て世帯の生活保護世帯もあるかと思いますが、この5万円については収入認定がされるものなのかどうか、確認をさせていただきます。

続いて、2款総務費の同じく9項の2目市民生活応援費3,621万8,000円のうち18節、交付金の新生児子育て応援給付金についてであります。今回の事前資料によると、1. 令和3年の4月1日から令和4年3月31日に生まれた児童の保護者に対する給付。そして、2として、去年の令和2年4月28日から令和3年3月31日、昨年度の31日までに生まれた児童の保護者ということで、条件が2つ出ています。かつということで、それぞれを満たすときに給付をするということになると思いますが、これのそれぞれについても予定の人数をお伺いします。全体で325人ということで事前のはありましたが、この予定人数を教えてください。

また、今回の積算についての根拠となる内容を確認いたしますが、令和1年度、令和2年度、令和3年度の出生数と母子手帳の交付数について確認させていただきます。

また、3月議会のときに、令和2年度までですよということで答弁がありました。今回継続をするということとした理由についてお伺いをします。

続いて、11ページ、12ページのところですが、4款1項7目の新型コロナウイルスワクチン接種事業費について確認をします。

こちらの1,030万1,000円についてですが、1節の報酬のところでは会計年度任用職員は何人であるのか、またその業務内容はこういった内容か、そして現在の業務で人員不足になっているためこのような補正予算になるかと思うんですが、その人員不足している理由についてお伺い

します。

また、3節の職員手当等、時間外勤務手当656万1,000円についてですが、こちらについても何人分で1人当たりの時間は何時間になるのかと、その業務内容、また現在業務として不足している状況の内容についてお伺いします。

以上、よろしくお願ひします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは地方創生臨時交付金の上限額、また追加の予定ということでございます。

令和2年度に示され、3月議会で繰越しをさせていただきました臨時交付金2億7,694万1,000円を上限に、今回の補正予算において2億5,889万4,000円を計上させていただきました。差額につきましては、現在、活用事業について検討しております。

国からの追加の交付につきましては、現在のところ情報は入っておりません。以上です。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

私からは2点目の財政調整基金の関係について御答弁させていただきます。

こちらのコロナ対策事業では、地方創生臨時交付金の対象としてほぼ確実に見込める事業以外は財政調整基金を財源といたしております。

なお、新生児子育て応援給付金については、市の独自施策として位置づけ、子育て世帯への新型コロナウイルス感染症の影響による支援対策事業として実施するため、現時点においては財政調整基金を財源といたしております。以上でございます。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

私のほうからは歳出についてお答えいたします。

まず、会計任用制度の人数ということですが、会計任用職員は1人を計上しております。

続きまして、時間外の勤務の積算として、人数、1人当たりの残業時間についてですが、人数は6人、1人当たりの残業時間は40時間を見込んでおります。

続きまして、19節の扶助費の関係ですが、学年別内訳ということですが、子育て世帯生活支援特別給付金は、国から提示された所要額調査表により支給対象児童数の見込みを算出しておりますので、学年別の内訳はございません。

続きまして、住民税の非課税世帯の所得金額と給与収入についてでございます。個人住民税の非課税限度額は、地方税法によりますと本人と扶養1人の場合は、所得82万8,000円、給与収入137万8,000円まで、本人と扶養2人の場合、所得110万8,000円、給与収入168万円まで、本人と扶養3人の場合、所得138万8,000円、給与収入209万7,000円までとなります。

続きまして、生活保護においては収入は認定されるのかというところですが、生活保護世帯においては、本給付金は生活保護制度上、収入として認定しない取扱いとする予定と聞いております。

続きまして、新生児子育て応援給付金についての対象者でございます。

概要書2ページの人数についてですが、まず令和3年4月1日から令和4年3月31日に生まれた児童の保護者については300人、令和2年4月28日から令和3年3月31日に生まれた児童

の保護者は25人を見込んでおります。

続きまして、令和元年度、2年度、令和3年度の出生数と母子手帳の交付数でございます。

出生数は令和元年度330人、令和2年度266人、令和3年度は4月分が24人でございます。

母子手帳の交付数は、令和元年度295人、令和2年度289人、令和3年度は4月分27人でございます。

続きまして、継続することとした理由はというところですが、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化している中で、新生児を育てる家庭への影響が依然として厳しいことから、継続することと考えました。また、転入後出生された方を対象に含めて基準を見直したためでございます。

続きまして、報酬の会計年度任用職員は何人か、その業務内容は、不足している理由はというところですが、

人数は4人です。業務内容は決定通知や予診票、タクシーチケット等の封入、封緘といった発送作業です。

人員不足の理由は、健康管理システムへの入力作業や名簿の作成、確認作業など業務量が増加しているためです。

続きまして、時間外の勤務手当は何人分で、1人当たり何時間か、また不足している理由は何かというところですが、人数は9人分で1人当たり月45時間の6か月分です。業務内容は、接種業務や関係する事務作業などです。理由は、圧倒的な事務量の多さやシステム管理での煩雑さが考えられます。以上でございます。

#### ○18番（河合克平君）

では、順次再質問していきますが、歳入についてですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、報道によると国の新年度のほうだと思っておりますが、3,000億円ほど入るという報道もされておりましたのでお聞きしたのですが、全く情報ありませんということですけども、もしあった場合どのような方法を取る予定なのか、もし考えがあるのであれば教えてください。

あと財政調整基金については、市の独自に行う部分については入れたということと、確実性はないということについて、確実性がないところに財政調整基金を充てたということにしているということもありますが、前回の令和2年では多少残った部分も確かにありましたので、そういった形にしたかと思うんですが、財政調整基金をより多くもっと活用してほかの事業をすべきだったかなあというふうにも思うもんですから、そういった検討がされたのか、お伺いをします。

続いて、歳出についてですが、子育て世帯支援対策費についてですが、こちらについては生活保護世帯については収入認定をしないと、収入として取り扱わないということですので、そういった点では十分にお知らせをしていただきたいと思いますんですが、これについては、給付はこちらから直接的に行うことについての手続等が何か必要であれば教えてください。市民の側から手続を行う必要があれば教えてください。

第2款総務費の市民生活応援費についてですが、それぞれ300人と25人ということで、新たな基準をつくったためですというお話もありましたが、この新たな基準をつくったことに対してももう少し具体的に、去年はこうであったが今回こういうふうにしたということで追加があったという内容でもう一度教えてください。

転入後の出生された人についても保障するという内容もありましたが、従前はどのような状況だったのかということも併せて教えてください。

続いて、第4款衛生費のワクチン接種事業ですが、4人の会計年度任用職員を増やすということと、1人当たり45時間の6か月ということで残業時間を増やして対応するというお話もありました。いずれも業務が多くなっているということがありますので、そういった点ではそれぞれの人に対する労働集約というのか負担が大きくなるということではなくて、そこで人を応援も含めて増やしていくということも考えているのかどうか、併せて教えてください。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、まず最初に私から歳入の面で答弁をさせていただきます。

国からの交付金の追加があった場合という御質問でございますが、当然追加があれば市としては市民生活の影響等を鑑み事業を実施するために検討していくということでございます。現在についても、差額についてはもう既にどの事業をどういった支援策をするのかということは検討しておりますので、そのタイミングと合うかどうかちょっと分かりませんが、河合議員先ほど新聞報道等の話がありましたが、市としてはもし追加されるのであれば早く情報をいただいて、早く検討して、早く実施したいというふうに思っております。

あと財調の活用については、当然交付金も含めて有効的な活用をできるだけしたいということで、今までも検討してきておりますし、今後についても財政調整基金の活用も視野に入れながら支援策を考えていきたいというふうに考えております。

歳入の面については私から答弁とさせていただきます。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

まず、生活保護についての手続ですが、特にございません。

それから続きまして、新生児子育て応援給付金についてですが、令和2年度の事業では令和2年4月28日以降に愛西市に転入し子供を出生された方については、住所要件により対象ではありませんでしたが、今年度は子育て支援をくまなく行うという観点から要件を緩和し遡及して適用するものでございます。

続きまして、時間外の部分でございますが、なるべく1人の負担を増やさないよう業務の効率化を図り、他部署等の応援等も活用しながら事業を実施していきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○議長（島田 浩君）

それでは、ここで休憩を取らせていただきます。再開を11時15分、よろしくお願いいたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（島田 浩君）

それでは、休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

それでは、議案第24号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について、質問します。

議案書の9ページ、10ページのところですが、2款9項3目の12節の委託料、キャッシュレスシステムの導入委託料で委託料が460万7,000円ということですがけれども、この委託料の内訳、どんなところに幾らぐらい使うのか、分かればそこまで含めて説明をまずお願いをしたいと思います。

それから、同じく9、10ページの2款9項4目の10節の需用費で、保育園、幼稚園に対する児童施設の消耗品に関して、11、12のほうでもありますが、ここでは主に公立保育園になると思いますけれども、公立保育園で約60万円、いわゆる消耗品費だけが計上されていて、一方で民間保育園とか幼稚園等に関しては、多くで感染防止対策事業費という形でかなり対象が広いような感じがするんですね。だから金額の対象を公立と私立で大分違うなあというふうに感じるわけですがけれども、その点で今回、民間児童施設の備品とか対策に比べて公立保育園のほうの対策というのは十分整っていて消耗品費だけになっているのかどうか、その辺りの環境について説明をお願いしたいと思います。

それから、11、12ページの2款9項4目17節の備品購入費に関してですがけれども、特に避難所備品に関して、先ほど竹村議員の質問の中でもありましたが、可搬型の蓄電池を平常時は学校の職員室に入れておいて充電しておいて災害時には使うんだという話でありました。その使用目的についても、先ほどの説明の中では送風機を使うという話でしたけれども、送風機以外の電気活用とかというのは考えているのかどうかについてお尋ねしたいと思います。

また、例えば送風機だと24時間とかかなり使うことになってくると、かなりの電力を使うというふうにも考えられますが、充電設備としての、太陽光パネルで充電と、災害では停電時にはという話になっていますが、その充電だけで十分に充電できるのかどうかというようなところ、できないのであればその辺の対策について説明をお願いしたいと思います。

それから、今回説明では小・中学校18校と佐屋保健センターということですが、一応避難所には、例えばコミュニティセンターなども指定されているわけですがけれども、そうしたところへの配備の必要はないのかどうか、その辺りについてお尋ねをしたいと思います。

○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、今2点いただきましたので、そちらについてお答えをさせていただきたいと思います。

まずキャッシュレスの委託の内容、内訳ということでございます。

電子マネー決済サービスでございますが、市民課と税務課、3支所への電子マネーリーダーの設置、あとレジスターとの連携設定作業、あと決済に必要なネットワーク設定などで195万

円を計上しております。

また、電子申請により証明書等の申請をする際に、クレジット決済を選択できるサービスでは、決済代行業者の初期導入費及びあいち電子申請・届出システムとの連携設定で265万7,000を見込んでおります。

引き続き蓄電池のほうのお話でございます。使用目的、あと容量とか太陽光パネルでの充電ということでございます。

一応こちらのものにつきましては、有事には先ほど御説明をいただきましたように扇風機等を利用するということが主な目的でございますが、ほかにはスマホをつないだりとか、あと電球、電気ですね、そちらのほうをつないで有事の際には利用できるということでございます。

ちなみに容量につきましては、2.5キロワットアワーということで、それ以上のものを準備を考えております。

あと太陽光パネルでございますが、晴れていれば十分な充電のほうは行えますし、多少の曇天でも充電のほうは可能でございます。

あとほかの避難所へということでございますが、今現在のところそちらに配備は考えておりません。以上です。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

私のほうからは公立児童施設の対策についてですが、既に空気清浄機などを購入して感染対策を行っております。各施設に問合せもさせていただき足りていると確認しております。以上でございます。

#### ○17番（真野和久君）

それでは、再質問を行います。確認ですけれども、キャッシュレスシステムに関してはカードリーダーを設置するということですのでけれども、どこに何台ぐらいともう一度説明をお願いしたいと思います。

それから、クレジット決済の電子申請システムは、一旦あいち電子申請システムのほうに登録をして、市のほうからの承認をもってやっていくというのと、それからカードとICリーダーが必要ということで、結構手続上は大変になると思うんですけれども、これはどのぐらいの件数を見込んでいるのかについてお尋ねします。

それから、先ほどの蓄電池の問題ですけれども、太陽光、晴れ、曇りのときには充電できますという話でしたが、ただ常時電力を使っていくという話になると、なかなか多分蓄電池からの電力だけで賄えないようになる可能性が出てくると思うんですけれども、太陽光以外のところからの給電ということではどういうふう考えているのかについてお尋ねをします。

あと今のところ以外に配備しないということですのでけれども、ただやっぱりほかの避難所、例えば特にコミュニティセンターなどで言うと、当然そうしたところに避難されている方たちにとっても同じように充電ということは必要になってくると思うんですけれども、そちらのことに対しての何らかの対応というのは考えられないのでしょうか。

あと公立保育園のほうは、基本的に設備的にはこれ以上はやられる必要はないという判断で

すね。はい、分かりました。

**○経営企画課長（堀田 毅君）**

私のほうからは、まずキャッシュレスのほうからお答えをさせていただきます。

まず窓口キャッシュレスのほうですけれども、市民課、税務課、3支所の5か所に1台ずつ電子マネーリーダーを設置する予定でございます。

次に、電子申請の件数の見込みでございますけれども、電子申請につきましては、現段階では年に数件程度の実績ではございますが、今回のような利便性の向上によりマイナンバーカードの取得、利用につながればということで今後増加していくというふうに考えております。

私のほうからは以上です。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

私から蓄電池のほうのお話でございます。

まず太陽光発電で賄えない場合ということでございますが、こちらにつきましては、今備蓄としてガソリン用の発電機のほうも備蓄しておりますので、そちらで発電して蓄電するということが可能ということでございます。

もう一つ、コミュニティーなどそういうところの避難所にはということでございますが、今回、小・中学校にさせていただいたのは、やっぱり大規模な避難所ということで利用がかなり多いだろうということを想定してこちらのほうを選択させていただいたということでございます。以上です。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

公立児童施設については足りているということでございます。

**○議長（島田 浩君）**

次に、7番・原裕司議員、どうぞ。

**○7番（原 裕司君）**

それでは、通告に従いまして質問させていただきますが、先ほど河合議員のほうから新生児子育て応援給付金の中で質問が同様な部分もありましたので、割愛させていただきたいと思っております。

13ページ、14ページ、10款教育費、3目中学校費、10節の需用費、修繕費について数点お伺いしたいと思います。

これは、ガスの空調設備のほうの不具合が起きたということで修繕をするんだという趣旨だと思いますが、この不具合の時期、要するに使用できなくなった時期についてお伺いしたいと思います。

それと、老朽化というようなことでありますけれども、この機械の耐用年数、そして設置からどのくらいたったか、経過年数についてお答えいただきたいと思っております。

それと、学校行事等では当然使われておるわけですが、使用団体、一般団体が使われていると思っておりますけれども、その団体名、そして使用目的についてお伺いしたいと思います。

4点目です。この空調設備の、去年はコロナで使用ができなかったということもありますの

で、過去3年間の使用実績についてお答えをいただきたいと思います。以上でございます。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

まず1点目のガスの空調の不具合の時期でございますが、4月下旬に警報が鳴り、立田中学校校体育館のガス供給設備の異常ランプの点灯により不具合を把握いたしました。

2点目ですが、耐用年数につきましてはおおよそ10年、経過年数につきましては、平成6年の建築時期の設置からですので、27年ほど経過しております。

主な使用団体名でございます。学校行事以外の空調設備の使用につきましては、令和元年度に1回使用しており、使用団体は市内のスポーツ少年団でございます。昨年度はコロナの影響で使用実績はございません。

次に、空調設備の過去3年間の使用実績でございますが、中学校の使用といたしましては、卒業式などの学校行事、保護者会及び夏場の部活動などで必要に応じ使用しております。学校開放の利用実績といたしましては、令和元年度に1回、令和2年度につきましてはコロナ等の影響で使用はございません。以上でございます。

**○7番（原 裕司君）**

それでは、再質問させていただきたいと思います。

当然、ガスですと不具合で大変な大きな事故につながる部分もあるかと思っておりますけれども、過去の修繕記録、それと修繕費用についてお答えいただきたいと思います。

それと、外部団体のほうの使用が少ないような気がしますけれども、1回当たりの空調を運転する場合の燃料費等についてお答えいただきたいと思います。以上です。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

過去の修繕記録でございますが、平成20年度にベーパライザーの修繕を8万3,000円ほどで行っております。それ以外につきましては、昨年度と一昨年度に空調設備の室外機の修繕を10万円ほどで行っております。

続きまして、空調運転の燃料費でございますが、ガス代につきましては、基本料金と1か月の使用量による従量料金で請求されるため、1回運転したことによる燃料費を算出することは少し難しいわけでございますが、1時間あたりおおむね4,880円と算出しております。以上でございます。

**○議長（島田 浩君）**

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

**○6番（吉川三津子君）**

議案第24号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について、質問いたします。

国からのほうでコロナ緊急対策費として交付金が来ているわけですが、上限額が決まっています、どんな事業をやるかは市の責任、効果が上がって評価するのも市の責任ということでございますので、その趣旨の下質問させていただきます。

概要書のほうで1つずつ質問したいと思います。

1番目の子育て世帯生活支援特別給付金事業について、総務費、新型コロナ緊急対策費、子

育て世帯支援対策費についてですけれども、この間、子育て世代の生活困窮に対する相談状況、件数等分かれば教えてください。

そして2番目に、今、18歳までの子供の人数は何人いるのか、そのうち児童手当対象者の人数は何人なのか、特別児童扶養手当対象者の人数は何人なのか、それによって全体の子供の何%の子供に今回の給付金は支給されることになるのか、教えていただきたいと思います。

それから、概要書のほうに、方法としてそれ以外の対象者は申請に基づき審査の上支給するとなっております。それ以外の対象者というのはどんな家庭を想定しての対象者なのか、教えていただきたいと思います。

次に、概要書の③なんですけれども、市内小・中学校給食費無償化等事業についてお伺いをいたします。

生活保護・要保護等で既にほかの制度で給食の無償化になっている子供の人数は何人いるのか、教えていただきたいと思います。

それから、概要書の⑥のところに書いてあります、先ほどから質問が出ておりますが、避難所用備蓄品等整備事業についてお伺いをしたいと思います。

その中で、先ほどから発電に関してのことを真野議員からも質問があったんですけれども、2.5キロワットってどれぐらいなのか、なかなかイメージが湧きません。今回、扇風機とか電気をつけるとかスマホに使うとかと言われますが、この機器ならば何時間ぐらい稼働が可能なのか、私たちにイメージが持てるような事例で御説明をいただきたいと思います。

太陽光発電についても、曇っていても、多少は左右されるけれども可能なんだよということですが、どの程度、雨だったら全然駄目なのか、その辺、今回これだけの費用をかけて、例えばこんな資材ならば何時間分の電力が得られるというような分かりやすい説明をしていただきたいと思います。

それから、11番目のプレミアム付商品券についてお伺いをいたしたいと思います。

市内の商店、企業等で閉店、倒産、今回のコロナの問題でそういった大変な状況になった件数は何件あるのか、お伺いをしたいと思います。

それから、先ほどから質問に出ていますけれども、前回のプレミアム付商品券の仕組みの中で反省点、そして成果、こういった倒産を防げたとか、そして今度の改善点、3点を分かりやすく説明いただきたいと思います。

今回、またプレミアム付商品券をするということですが、困っている商店等に直接金銭補助をするのではなく、このプレミアム付商品券事業を使って商店の救済をするということですが、この選択をした、プレミアム付商品券で救済をするんだと、これが効果があるんだということ決定された理由について分かりやすく説明いただきたいと思います。

それから、12番目、子育て支援課の担当で4事業が上げられております。この予算書の10ページのほうは、多分佐屋か何かの直営のところなので、事務消耗品費になっていると思いますが、前回の支給のときにはどのようなものに使われたのか、そして前回の利用状況から見て、今回購入できるものの制限は緩和されたのか、大変1回目は厳しい制限があったと聞いている

んですけども、その辺緩和されたのか、この利用の購入物の範囲について違いがあれば教えていただきたいと思います。

それから、予算書の12ページなんですけど、衛生費、保健衛生費、新型コロナ予防接種事業についてお伺いをしたいと思います。

今回、人件費等が計上されているわけですが、この予防接種、本当に保健センターが苦勞されていることは重々承知しています。それは本当に一生懸命やっただけのことではなく、よく分かっています。そういった状況の中で、部長も新しくなられたんですけども、他の部からの支援とか、そういった協力が今、新しく部長になられたばかりで大変だと思いますが、支援状況ができてきているのか、お伺いをしたいと思います。

そして、電話の問合せ、私も代わってしたりしているんですけど、最近とみにつながりにくくなってきているなというふうに思っていますが、つながらなくて諦めてしまう高齢者、そんな人たちのことは把握できているのか、そして今、電話対応等で人は足りているのか、電話回線は足りているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

全部お話ししたでしょうか。以上です。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

私のほうからは、まず生活困窮に対する相談と件数についてですが、進学による教育費や経済的支援に関する相談は、令和元年度、延べ259件、令和2年度、延べ229件の相談がありました。

18歳の子供の人数は、令和3年4月1日現在8,769人です。

次に、児童手当の対象人数は、同じく令和3年4月1日現在6,923人になります。

特別児童扶養手当の対象者の人数は、令和3年4月1日現在115人になります。全体の何%の子供に支給されるというふうな質問ですが、児童約11%に支給されると見込んでおります。

それ以外の対象者は、児童手当や特別児童扶養手当の支給対象とならない高校生のみの児童を養育する世帯や、令和3年度住民税課税世帯であるが家計の急変によって住民税非課税世帯と同等の収入に落ち込んだ世帯を想定しております。

続きまして、少し飛びますが、感染症対策についての前回の支給時にはどんなものが使われたかということですが、アルコール消毒液、使い捨て手袋、マスク、非接触型体温計などでございます。

それから、今回と前回の購入の違いについてですが、購入物に関しての違いは前回と変わりません。

続きまして、人件費の計上の部分ですが、現在、決定通知、予診票、タクシーチケット等に関して他部署からの応援職員に対応していただいております。

次に、電話等の問合せに対応できているかということですが、予約電話が一時的につながりにくいことはありますが、問合せ電話などには対応しております。また、電話がつながらずに接種の予約を諦めてしまっている高齢者がいらっしゃるかどうかについては、特に報告は受けてございません。より予約電話をつながりやすくするためには、既にコールセンターの増設

などを検討しているところでございます。以上でございます。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

私からは、給食費免除の関係でございますが、愛西市内の小・中学校の要保護の児童・生徒数については、人数については申し上げられませんが、3世帯でございます。また、就学援助の対象児童・生徒数、こちらにつきましては小学生が224名、中学生が133名となっております。以上でございます。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

私からは、蓄電池の関係でございます。

具体的にどの程度稼働が可能なのかというお話でございました。先ほどからも御説明しているように、今回、換気のためのということで、扇風機の接続のほうを考えてございます。扇風機で例えますと、接続する種類とか当然台数によって稼働時間のほうは変わりますが、家庭用の扇風機でございましたら、1台当たりで大体40時間、業務用の大きいものであれば1台当たりで13時間の稼働が可能というふうに考えております。

あとソーラーパネルのほうでございますが、こちら天候でどのぐらい左右されるのかということでございますが、太陽の位置が分かるような、その程度の薄曇りであれば通常どおり充電が可能というふうに聞いております。以上です。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

プレミアム付商品券事業について答弁をさせていただきます。

市内商店の閉店、倒産の件数でございますけれども、把握のほうはできておりません。

また、前回の反省点ですけれども、引換券等の案内を各世帯へ配付することができなかったこと、市民に対して取扱店の周知案内が遅れたこと、事業が採択されてから販売開始までのスケジュールが短かったことです。

成果につきましては、多くの皆様に広く利用される地域経済の一助となったものと考えます。

改善点につきましては、事業主体を市としたこと、全世帯へ行き渡るように直接郵送すること、あと販売の混雑を防ぐように周知することなどでございます。

あと商品券事業になぜしたかということですが、市内にある商店等のコロナの影響を把握することが困難であること、また各事業者の経営規模が異なっており、統一した一定の水準を定めることが困難であることから、直接商店等に補助金を出すことは難しいと考えております。商品券事業によって地域経済の活性化と個人消費を喚起することが、市内店舗の応援につながると考え、今回進めることといたしました。以上でございます。

**○6番（吉川三津子君）**

それでは、順次再質問のほうをさせていただきたいと思っております。

まず最初に、給食の無償化の関係ですけれども、今御答弁があつて、小学生が224名、中学生が133名がほかの制度で既に無償になっているという解釈でよかったのか、その点もう一回確認をさせていただきたいと思っております。

それからあと、避難所の電気、蓄電池とか太陽光の件ですが、家庭用の扇風機で40時間、大

型の扇風機で13時間だということですがけれども、これは1施設に何台置くのか、かなり効果としては大変少ない効果かなというふうに思うんですけども、その辺ちょっともう一度お聞かせをいただきたいと思います。

それから、プレミアム付商品券についてです。

ちょっと私は今びっくりをしているんですけども、市内の閉店とか倒産の件数が把握できてなくて、今の愛西市の商工業の状況が把握されていないままこのプレミアム付商品券の事業が行われるというのはいかがなものか。これは把握しようとしなかったのか、その辺ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから、あと成果として多くのみんなの一助となるという抽象的な言葉が出てきました。いろんな事業で評価するに当たっては、現在、これこれしかじかで大変困窮している商店が全体の何割ぐらい占めるだろうと。これをすることによってこういったお店をみんなが利用してくれたので、どれぐらいの効果があったというのを示すのが当然であり、1回目の評価ができていないのではないかと、もう一度この1回目のプレミアム付商品券の事業を行っての評価、これについて再答弁をいただきたいと思います。

それから、先ほど直接商店にお金を配付するのではなくこの商品券を行う理由について、どこが困っているのか分からないからこの方法しかないんだというような答弁に私は取りました。部署として商店等を巡回するとか、これはいろんな商店に対してもコロナ対策の補助をしているわけですので、現場でどのように使っているのか、そういったところでの巡回はされなかったのか、その点について御答弁をいただきたいと思います。

それから、12番目の子育て支援課の4つの事業なんですけれども、今回も同じようなものにするんだということですが、実際には児童館とか何かだとお部屋に入る前に外で手洗いとかしたいんですけども、手洗い場がない、雨降りなんかは手洗い場があっても雨が掛かるような、そんな状況の中で現場はやっているわけです。本当に現場が欲しいものは何なのか、本当に消耗品だけでいいのか、その辺の確認をされたのか、お伺いをしたいと思います。

それからあと、12ページの新型コロナ予防接種事業についてお伺いをしたいと思います。

本当に職員の方々総出で協力されていることは分かっています。そこの中で私が言いたいのは、市民も皆さんに見えないところで協力している事例があるんです。サロンとか何かやったときに、お年寄りはあるを見て全く分かりません。理解できません。申込みの代行等もしているわけなんです。そういったところで、私はまだ諦めて打っていない高齢者、報告はないとおっしゃいましたが、報告なんて来ないと思います。そこの中で受けていない人の把握と、やはり民生委員さんとか高齢福祉課のほうの事業と連携してそういった方々をお願いするようなことはまだできていないのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

#### ○学校教育課長（猪飼政和君）

給食費無償化の関係で、先ほどの人数になりますけれども、お答えした人数につきましては就学援助の対象者数になりますので、実際にお支払いいただいた給食費を後ほど就学援助費のほうに算入する制度となっております。今回につきましては給食費をお支払いいただかないこ

とになりますので、そちらのほうの算入はないというような形になります。以上です。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

私からは蓄電池の避難所における活用の状況というような趣旨でよいかと思ってお答えをさせていただきます。

今回のものにつきましては、先ほども御答弁させていただいた小・中学校18台、あと佐屋の保健センター1台ということで設置のほうをしていく計画でございます。今回のコロナ禍での対策ということで換気ということで考えますと、やはり扇風機のほうが2台以上は必要になるかというふうには考えております。以上です。

**○産業振興課長（横井 誠君）**

倒産の数でございます。こちら商工会の会員さんの数でちょっと申し上げさせていただきたいということで、全体の数としては先ほど申し上げたとおり把握できていないということでございます。商工会の会員さんでございますが、脱退された会員さんは68会員でございます。また逆に新たに新規加入もございました。参考に75でございます。

2点目でございます。昨年、この商品券事業を実施していただきました商工会のところに確認をいたしまして、広く商工会員さんとか地域の市民の方に成果があったということで今回も引き続きやらせていただくということになった次第です。

あと3点目でございますけど、現場の確認はしてございません。以上です。

**○子育て支援課長（長谷川 努君）**

公立の施設について現場のほうに確認されているかという御質問でしたけれども、現場のほうに問い合わせ足りていると確認しているものでございます。

**○6番（吉川三津子君）**

間違った答弁だと思うので。

公立じゃなくて全てのこの事業について、民間のところも含めて確認をしているかということでお聞きしました。

**○子育て支援課長（長谷川 努君）**

民間の児童クラブ等につきましては、補助金、それぞれ上限額を補助する形で考えておりますので、何が欲しいかという具体的なことはお聞きしておりません。ただ施設によってはこういうことを考えているということはもちろん聞いております。以上です。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

市民の方の対応なんですけど、全庁的に情報を共有し、特に来庁された方、高齢福祉課、健康推進課等、操作が分からないという場合については操作の説明をさせていただいているところですよ。

**○市長（日永貴章君）**

若干ちょっと補足というか訂正をさせていただきますが、先ほど巡回をしていないというふうな答弁をしましたが、今年に入ってから、特に飲食店関係につきましては、市の職員が分かる範囲は市としては巡回をして、感染予防対策をしているとか、時短要請に応じているかと

いう巡回はしております。

あとほかの商店全てどの範囲を網羅すればいいかということや、今問題になっていますいろいろな企業の皆様方の基準がなかなか設定できないということで、直接支給というのは非常に我々としてもハードルが高いというふうに思っておりますし、やっぱり地元の中小企業さん、飲食含めて、また市民生活に多少なりとも手助けができるのではないかということで、今回プレミアム付商品券という事業を行わせていただくという判断をさせていただきました。

当然、今後またこの状況はさらに続くというふうに予想されますので、議員からいただいた御意見も参考にしながら今後の事業をどのように検討していけばいいかということについての参考にさせていただきたいというふうに思っております。

あとワクチン接種の予約状況でございますけれども、やはり1日に接種できる回数は限られておりますし、医師会の先生方も一生懸命協力をしていただいております。今現在としては、やはり需要と供給のバランスが非常に厳しい状況でございますし、やはり2回接種をしていたかかないとならないということでございますので、当然インターネットを不得手とする方々が非常に多いということも理解をしておりますが、ネットの予約は非常に簡単に進むということも事実でありますし、今回のこういった接種予約に伴ってネットに取り組んでいただいているという方もいるということも私も聞いておりますし、市職員も聞かれた場合にはしっかりと説明ができるようにという指示も出させていただいておりますので、全ての方々に満遍に対応することは不可能だというふうに思っておりますが、我々も日々やり方を改善しながら、できるだけ安全・安心に、そして速やかな接種をしていただきたいですし、やはりできるだけ支援の手を差し伸べられるよう市行政のみならず、先ほど言われた団体の皆様方にも協力をいただきながら進めていきたいというふうに思っております。

皆様方に御不安やいろいろ不便をかけていることについては、十分に我々としても反省をしながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（島田 浩君）

次に、1番・馬淵紀明議員、どうぞ。

○1番（馬淵紀明君）

それでは、議案第24号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について、通告どおり質問していきますが、他の議員と重なるところは割愛させていただきます。

最初に、2款9項4目17節備品購入費2,475万8,000円の中に各事業の備品購入に手指用ペダル式アルコール噴射スタンドというものがありますが、今回購入すると、まだ配置されていない公共施設、市の施設はあるのか、お聞きします。

それから、避難所備品のところで、ここで幾つか先ほど来質問があるので1点だけ、先ほど今回購入は室内のというところでございますが、発電機もあるということですが、これは何台あるのかお聞きしたいと思います。

それから、次に社会教育施設備品のところの購入費115万6,000円のもう少し細かい内訳を教えてください。

最後に、2款9項5目、プレミアム付商品券事業のところでございますが、商品券の使用期間のところの米印の最後のところに、事業期間を変更する場合がありますが、これはどのようなことが想定されているのかお尋ねします。よろしくお願ひします。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

私からはまず初めに、アルコール噴射スタンドのほうはまだ配置されていない公共施設ということでございます。

今回、ペダル式及び自動噴霧器のアルコール噴霧器が設置済みの施設についてお答えをさせていただきたいと思ひます。

まず本庁舎、文化施設関係では文化会館、愛西市図書館、子育て関係では永和児童館ほか3児童館、開治子育て支援センターほか2子育て支援センター、福祉・医療関係では佐屋保健センター、あと八開総合福祉センターほか3施設、学校関係では小学校12校、あと中学校6校ということでございます。ただ、この施設以外にも手押しのポンプ式のアルコール噴霧器、こちらのほうは全て設置してありまして、感染予防のほうはしっかりと取られているということでございます。

続きまして、蓄電池のほうのお話の中での屋外で使用できる発電機が何台あるかという御質問でございます。

こちらガソリンの発電機につきまして、合計で74基備蓄しております。以上です。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

備品購入の内訳でございますが、中央図書館の2階の網戸設置、これが22か所で107万7,000円、文化会館と佐織公民館にそれぞれ10台ずつ計20台の小型サーキュレーターを設置、こちらで7万9,000円の予算で計上しております。以上でございます。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

プレミアム付商品券事業の件ですけれども、現在、愛知県に緊急事態宣言が発出されており、今後のコロナウイルス感染状況により変更となることが考えられます。また、国・県等の情報を注視しながら事業期間の変更等対応を考えていきます。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

では、再質問します。

まずアルコール噴射スタンドの件でございますが、今回購入予定のものは、各施設同じような仕様のものなのか、また見積り等も取っておりますけれども、購入先も同じようなところで考えているのか、お尋ねいたします。

次、社会教育施設の備品のところですが、網戸が107万7,000円、金額が結構高いと思ひますけれど、これはどのような網戸なのかお聞きしたいと思ひます。

それから、最後の商品券、ちょっともう少し具体的に分かれれば、感染症状況によりけりだと思ひますけれども、期間を長くするという事も考えられるのか、お尋ねしたいと思ひます。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

今回購入を考えています手指用ペダル式アルコール噴霧スタンドにつきましては、仕様につ

いてはできるだけ同一にしたいと、あと、まとめて購入することにより安価で購入できればと  
考えております。以上です。

○教育部長（三輪進一郎君）

網戸の件でございます。中央図書館の窓は特殊な構造となっております、特別に製作して  
いただくため、市販のそれに比べると高価となっております。よろしく願いいたします。

○産業振興課長（横井 誠君）

やはりコロナの状況を今後も見据えながら、商品券の使用期間も変更することも考えていき  
たいということではと考えております。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・委員会付託の省略について

○議長（島田 浩君）

次に、日程第17・委員会付託の省略についてを議題といたします。

議案第24号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会への付託を省略した  
と思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第24号につきましては、委員会への付託を省略するこ  
とに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・議案第24号（討論・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第18・議案第24号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第2号）を議題とし、  
討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者あり〕

まず初めに、18番・河合議員。

○18番（河合克平君）

では、令和3年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について、賛成の立場で討論いたしま

す。

様々な市民生活の支援等について、いろいろ提案をいただいて、それによって市民生活がよくなっていくであろうということも思うわけですが、今現状でコロナウイルス感染症に対しては、ワクチンということで中心にはなってきましたが、やはり検査をどう進めていくかということも市として独自に考えていく必要があるのではないかと考えているところでもあります。そういった点では、PCR検査をどう市独自で市民の皆さんの安全を獲得するために県任せにするのではなくて市が行っていくということをぜひとも考えていただきたいということが1点。

また、今のワクチン接種事業の中で、今お話もありましたが、かなり混乱をしている状況があるということは重々分かっております。そういった点で私たちも市民の皆さんから当然相談があれば、こうやってやるんだよということは教えてはいるわけですが、その中で一部の市の職員が、その人だけが労働強化がされるということのないようにぜひ気をつけていただきたいということを併せて申し上げて賛成といたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（島田 浩君）

次に、吉川議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

議案第24号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について、賛成の立場で討論いたします。

いろいろ課題は感じています。特にプレミアム付商品券についての効果、そして利用者が高齢者とか低所得者がこのプレミアム付商品券を利用できるかといったような公平性の面から課題を感じています。今後、このような商工業者の支援をされるときにはその点も踏まえて、もっとほかによい事業はないのか、そんなことも考えながら取り組んでいただきたいというふうに思っています。

1ついいことを紹介しますが、昨日テレビを見ていたら、愛西市が高齢者のワクチン接種でタクシーチケットを配付しているということで、愛西市だけが県下でやっているということで紹介がされてとてもうれしい思いをしています。

あと、今回たくさん事業が出てきているんですが、私たち議員はその事業をチェックする係で、仕事であると同時に、市民の声とか課題とかをお伝えする立場でもありますので、少し今抱えている課題について上げさせていただきたいと思います。

昨日、佐織の公民館のほうを利用しました。すると、雨が降ると窓を開けられないんですよ。雨が降り込みます。そして、南側には窓がありません。暗幕を閉じるともう密室状況なんです。そういった状況でこの佐織公民館の換気という部分で問題がないのかということを感じました。これは利用者でないときっと分からないことだと思います。そんな声をぜひ拾っていただきたいと思います。

それから、12番目の児童施設等について、先ほども少しお話をさせていただきました。一度

に子供たちが児童クラブに戻ってきます。そのとき手洗いを外でするんです。だんごになるんです。やっぱり雨降っていると最悪です。雨の降る中で手洗いをするという環境もあります。そういった点もやはり出向きながら改善をしていただきたい。

そして、子供たちの健康を守るために、そしてほかの公共施設では市民の健康を守るために、開け放して空調等をつける。それによって電気代もいつもよりかかるような状況になっています。それから、空調設備の老朽化があって、本当に十分な換気ができているか、その辺のチェックも必要ではないかというふうに私は感じています。

そして、市民の方々、高齢者が予防接種を受けるに当たって、皆さんが御存じないところですごい助け合いが始まっています。その点もつかみながらより多くの人が接種に導かれるように、市民の方々と協力して今後も取り組んでいただきたいと思います。

重々職員の方たちが苦勞されて一生懸命やっけていらっしゃることは私は分かっておりますので、また市民と一緒にやっていただくことを要望して賛成討論といたします。以上です。

#### ○議長（島田 浩君）

他に賛成討論はありませんか。

〔「議長」の声あり〕

原議員。

#### ○7番（原 裕司君）

議案第24号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について、賛成の立場で討論させていただきます。

今回上程された補正予算では、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、いまだ終息の兆しが見えないコロナ禍において、生活に一層の不安を抱く市民が増えてきておる中での支援事業であります。

特に低所得者の子育て世代では、仕事、子育ての両立を図りながら生活を維持されております。このような状況下で前年度に引き続き新生児子育て支援給付事業、そして児童福祉施設や保育園、幼稚園等に対する感染予防に欠かせない消毒液や消耗品などの経費の支援は、事業者、保護者にとってとても安心して施設を利用できるものであります。

今、3度目の緊急事態宣言が発令され、さらに期間の延期が行われようとしております。経営の不安、雇用・就労の不安、そして収入の不安など多くの市民から寄せられたコロナ禍の声を聞き入れた今回の補正予算では、市内小・中学校給食費無償化事業、プレミアム付商品券事業、公共施設等の換気整備事業など継続的な支援が施行されることになりました。

また、立田中学校体育館は、いつ起きるか分からない災害に対しての指定避難場所に位置づけられております。コロナ禍における避難所においては、空調換気設備は感染予防対策に必要な設備であります。避難者が安心して避難できる環境の整備を整えることは大切であり、早急に空調修繕をお願いいたします。

以上のことから令和3年度一般会計補正予算については賛成いたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（島田 浩君）

次に、竹村議員、どうぞ。

○4番（竹村仁司君）

議案第24号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について、賛成の立場から発言いたします。

コロナ禍の中、先の見えない自粛生活が続く中で、ワクチン接種とともに市民の皆さんの生活における安心を届けるのが私たちの努めであります。今回の一般会計補正予算を初日議決することも一日も早く新型コロナウイルス感染症に対する市の取組を進めるためです。

議案24号の補正予算では、新型コロナウイルス感染症対策による子育て世代の負担軽減を目的としたもの、新生児の保護者に、低所得者の子育て世代に対しても新型コロナウイルス感染症等の対策に必要な様々な予算を計上しております。一日も早くこうした予算が事業化していくことを望み賛成といたします。

○議長（島田 浩君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者あり〕

山岡議員。

○14番（山岡幹雄君）

議案第24号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について、賛成の立場で討論を述べさせていただきます。

今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、愛西市独自の補正事業で相当職員の方が研究されやってみえると思います。ただ1点、今回の児童福祉等感染予防対策事業と保育対策総合支援事業、あと幼稚園の感染拡大防止対策事業を支給される中、1点、ファミリー・サポート・センターが、一応多目的でいろんな事業がこの施設に入っております。その辺のこの補助金の使用について厳格に精査していただくことをお願い申し上げ賛成討論とさせていただきます。

○議長（島田 浩君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第24号を採決いたします。

議案第24号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

ありがとうございます。

起立全員であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・同意第1号（提案説明・質疑・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第19・同意第1号：愛西市副市長の選任についてを議題といたします。

なお、この件につきましては、鈴木睦君の一身上に関する案件でございますので、鈴木睦君の一時退席をお願いいたします。

〔副市長・鈴木睦君 退場〕

それでは、提案理由及びその内容の説明を求めます。

○市長（日永貴章君）

同意第1号：愛西市副市長の選任について。

愛西市副市長・鈴木睦は、6月30日任期満了となるので、次の者を選任するものとする。本日提出でございます。

氏名、鈴木睦。

提案理由は、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を得て選任する必要があるからでございます。

履歴書を添付させていただいております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（島田 浩君）

次に、同意第1号の質疑を行います。

それでは、質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。同意第1号につきましては、人事案件でございますので、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、同意第1号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

次に、同意第1号につきましては、人事案件でございますので、討論は省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

次に、同意第1号を採決いたします。

同意第1号を同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

ありがとうございます。

起立多数であります。よって、同意第1号は同意することに決定いたしました。

ここで、鈴木睦君の退場を解きます。

[副市長・鈴木睦君 入場]

それでは、鈴木睦君にお伝えします。

同意第1号は、同意することに決定いたしました。

ここで、鈴木睦君より御挨拶をいただきます。

○副市長（鈴木 睦君）

それでは、私から一言御挨拶を申し上げます。

ただいまは副市長に三たびの選任に御同意をいただきまして、誠にありがとうございます。身に余る光栄で、その職責の重さに改めて身の引き締まる思いでございます。

市民の目線、納税者の目線、成果の視点、説明責任の視点に立って行政運営を展開してまいりたいと考えております。そして、市長が進めるまちづくり実現のため、愛西市発展のために誠心誠意尽くす所存でございます。どうか今後とも皆様方におかれましては、一層の御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げ私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・同意第2号（提案説明・質疑・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第20・同意第2号：愛西市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○市長（日永貴章君）

同意第2号：愛西市公平委員会委員の選任について。

愛西市公平委員会委員・齋藤淳は、6月30日任期満了となるので、次の者を選任するものとする。本日提出でございます。

氏名、久保田康。

提案理由は、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を得て選任する必要があるからでございます。

履歴書を添付させていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（島田 浩君）

次に、同意第2号の質疑を行います。

それでは、質疑のある方はどうぞ。

[「議長」の声あり]

加藤議員。

○16番（加藤敏彦君）

同意第2号について、津島市、市外の方を提案された理由についてお尋ねをしたいと思います。

○監査委員事務局長（丹羽久美君）

今回の選任につきましては、もともと現任者の方に再任の依頼をさせていただいておりまし

たが、一身上の都合により任期までということをもって今回新しく選任をさせていただいております。

愛西市以外の方、特に愛西市にこだわることはありませんで、今回は労働組合等に精通をしてみえる方ということで選任をさせていただきました。以上です。

○議長（島田 浩君）

よろしいですか。

他の質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。同意第2号につきましては、人事案件でございますので、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、同意第2号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

次に、同意第2号につきましては、人事案件でございますので、討論は省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

次に、同意第2号を採決いたします。

同意第2号を同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

ありがとうございます。

起立全員であります。よって、同意第2号は同意することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・同意第3号（提案説明・質疑・採決）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第21・同意第3号：愛西市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○市長（日永貴章君）

同意第3号：愛西市教育委員会委員の任命について。

愛西市教育委員会委員・大竹節雄は、6月30日任期満了となるので、次の者を任命するものとする。本日提出でございます。

氏名、大竹節雄。

提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を得て任命する必要があるからでございます。

履歴書を添付させていただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（島田 浩君）

次に、同意第3号の質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。同意第3号につきましては、人事案件でございますので、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思ひます。これに御異議ございませぬか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、同意第3号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

次に、同意第3号につきましては、人事案件でございますので、討論は省略したいと思ひます。これに御異議ございませぬか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

次に、同意第3号を採決いたします。

同意第3号を同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

ありがとうございます。

起立全員であります。よって、同意第3号は同意することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（島田 浩君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は6月3日午前9時30分より再開いたしますので、よろしくお願ひいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後0時27分 散会